

# 中小企業の皆様の働き方改革を応援！

対策は進んでいますか？すでに**施行**しております！

○年**5**日間の**年次有給休暇の取得義務**

○**時間外労働**の上限規制(中小企業については2020年4月1日から)

こんな疑問やお悩みをお持ちの事業主の皆さま、  
ご連絡をお待ちしてます

- 「働き方改革」って何をすればいいの？
- 活用できる助成金を知りたい
- 就業規則を作り直したい
- 定年再雇用の労働者の賃金って今のままでいいの？
- 同一労働同一賃金って何？



## 静岡働き方改革推進支援センター

静岡市葵区追手町44番地の1 静岡県産業経済会館5階  
〔受託・運営 静岡県中小企業団体中央会〕

■ 開所時間 ※国の委託事業ですので**秘密は厳守**いたします。

**平日9:00～17:00**

■ 電話での相談

**0800-2005451**  
(フリーアクセス通話)

■ メールアドレス

**[work@siz-sba.or.jp](mailto:work@siz-sba.or.jp)**



■ 詳しくは、ホームページをご覧ください

**<http://work.siz-sba.or.jp>**



厚生労働省 静岡労働局

# 企業訪問による具体的な支援事例

## 現状・課題

- ・ 求人を行っているが、十分な雇用を確保できない。
- ・ 自社の現状で活用できる助成金があれば、詳しく教えてほしい。

## 専門家からの提案内容

- ・ 有給休暇取得率100%や福利厚生充実をアピールした求人広告に修正。
- ・ 現状をヒアリングし、活用できそうな助成金を紹介。

## 支援後の効果等

- ・ 変更翌月に2名、翌々月に5名と短期間で応募が増加した。最終的に5名の入社(内定)が決まった。またHPへアクセスが増加。
- ・ 生産性向上を実現する設備を導入した。

## 課題解決に向けたお手伝い

- ・ 最大5回まで無料で訪問
- ・ ご希望の日時に対応

## 相談申込書

申込先 F A X      0 5 4 - 2 5 5 - 0 6 7 3

事業所名・所属・御担当者名	
住所・御連絡先	〒 電話 Email
相談内容	
お答えの方法	<input type="checkbox"/> FAXでの回答 <input type="checkbox"/> メールでの回答 <input type="checkbox"/> お電話での回答 <input type="checkbox"/> 訪問を希望
センターを知ったきっかけ	<input type="checkbox"/> 中央会からの紹介 <input type="checkbox"/> ハローワーク・監督署からの紹介 <input type="checkbox"/> 商工会議所・商工会からの紹介 <input type="checkbox"/> 市役所・町役場からの紹介 <input type="checkbox"/> その他(      )

※本紙に記載されました個人情報については、他目的での使用はいたしません。